

地方財政審議会第17回地方公務員共済組合分科会 議事要旨

1 日時

平成23年8月29日(月) 15:00~16:10

2 場所

総務省6階601会議室

3 出席者(敬称略)

委員	神野 直彦	地方財政審議会委員(分科会長)
	佐藤 信	地方財政審議会委員
	松本 克夫	地方財政審議会委員
特別委員	高山 憲之	一橋大学名誉教授(座長)
	松本 英昭	地方公務員共済組合協議会会長
	吉田 弘正	財団法人自治総合センター会長
	雨宮 忠	三井住友海上火災保険株式会社顧問
	鎌原 俊二	警察職員生活協同組合理事長
	松本 敏之	全日本自治団体労働組合総合労働局長
	村元 千恵子	警視庁警務部給与課

4 議事概要

<報告事項>

- (1) 社会保障・税一体改革の状況について
- (2) 被用者年金の一元化について
 - ・ 事務局から、資料1から資料5の説明があった。

これについて、次のような意見が出された。

- ・ ①共済組合制度の維持・存続、②職域相当部分の水準の維持、③臨時・非常勤職員の共済組合加入の3点についてお願いしたい。
- ・ ①について、共済組合制度は、年金・医療・福祉が一体となった公務員制度の一環であり、職員が安心して働くことができるよう、この制度の維持・存続をお願いしたい。
- ・ ②について、前回の一元化法案では、職域部分については、「廃止」するものの法案の附則には、「新3階年金については、平成19年中に検討を加えることとし、その

結果に基づいて別に法律で創設し、職域部分の廃止と同時に実施する」との趣旨が規定されていた。今回については、人事院の調査結果をもとに政府が検討を行うと思われるが、職員が意欲をもって働くことができるよう給付水準を維持した仕組みとするよう要請したい。

- ・ ③について、「社会保障・税一体改革成案」の中には、「短時間労働者に対する厚生年金の適用拡大」が記述されている。一方、地方自治体で働く臨時・非常勤職員は、全国で60万人にのぼると考えているが、共済組合の加入要件は非常に厳しく、ほぼ常勤の職員でなければ加入することができないのが実態。厚生年金の加入要件の緩和と併せて、共済組合の加入要件の緩和についても検討していただきたい。
 - ①②については、その通り取り組みたい。
 - ③については、実現するに当たっていろいろ困難な問題がある。今後の宿題として受け止めたい。
- ・ 厚生年金の加入要件の緩和については、社会保障審議会の中に別途特別部会を設けて議論するようなので、そちらの議論の状況も注視していくべき。

(3) 東日本大震災に対応するための地方公務員共済組合の取組み

- ・ 事務局から、資料6の説明があった。

これについて、次のような意見が出された。

- ・ 被災者及び避難者の方々に対する共済施設の無償提供について、共済組合が負担しているのは宿泊料のみで、食費は実費で負担してもらっているということによいか。また、その宿泊料を共済組合、ひいては保険料でまかなうということだと、結果的にその負担を組合員に転嫁していることになると思われるが問題ないのか。
 - 食費は被災者及び避難者の実費負担となっている。
 - 当該被災者及び避難者の元々のお住まいだった地域はいずれも災害救助法が適用された地域であるので、共済組合が負担した所要額については、当該地域を管轄する県に別途負担をお願いすることも含めて今後検討していきたい。

以 上